



甲州街道は江戸五街道の一つで、日本橋から甲府までの道。首駅高井戸が日本橋から四里も離れたので、元禄十二(一六九〇)年、中間地点に内藤新宿を設けた。

つたことから内藤の名がつき、高井戸に対する新しい宿の意味から新宿と呼ばれた。高井戸宿は上宿(上井戸)と下宿(下井戸)に分

かれ月の前半は下宿、後半が上宿で継ぎ立てるきまりであった。下宿では名産惣惣住宅が商店となり付近に富よし、吉田屋などの御用宿があり、上宿では名宿三左衛門が問屋を兼ねて付近に武蔵屋、角屋、ます屋など

の御用宿があり、各問屋に馬二五頭、人夫二五人を常備してカゴや馬の継ぎ立てをした。宿町の特徴は中央に高札場があってキリスト教宣明その他の注意書、そのまわりは人馬継ぎ替えの空地、問屋場門前、倉庫、本陣、脇本陣、宿屋、人夫頭や人足などの宿屋、馬小屋のほかに、宿の入り口と出口に掛茶屋が並んでおり、掛茶屋がない旅人が人足、カゴの継ぎ替えをする間休んだものだ。宿場町全体は一本町で真に人家はない。ふんどし町にならぬ。甲州街道は比較的交差量は少なく、参勤交代の大名も信州の高輪藩、大高藩、飯田藩だけであった。

の一部、妙正寺領(下井草村の一部)、観泉寺領(上井草村の一部)、井草八幡宮領(上井草村の一部)を除いて、すべて幕府直轄の天領であった。

天沼村の境界区域 江戸時代の天沼村は、境界は異なるが、面積は現在の天沼一〜三丁目と本天沼一〜三丁目を合わせたものとは同じであった。

昔は天沼村に含まれていて、今は表示が変わってしまったのは、下井草一丁目の大部分と、阿佐ヶ谷南三丁目西部の文化女子大付属高校がある青梅街道までの地域、上萩一丁目の荻窪駅北口広場から東の青梅街道と中央線の間の地域、及び清水一丁目の日大通りに接した地域である。そして、本天沼二丁目と三丁目の北部地域の、今の住居表示になる前に向井町といったところは、昔は下井草村に属していた。(21ページ地図参照)

## (2) 青梅街道と天沼村

江戸城と青梅街道 徳川幕府が最初に着手したのは城を中心に据えた町づくりで、江戸城の城郭とその城下町は全国の統一者にふさわしい偉容と規模とを必要とした。工事の夫役として諸国からおびただしい農民が動員され、物資輸送の道路整備が急がれた。

城壁の漆喰塗りに欠かせない石灰は、奥多摩の成木村や小曾木村(どちらも現在青梅市)で採掘した石灰石からつくる。大量の石灰を緊急に江戸へ運ぶ必要から、慶長十一(一六〇六)年、あわただしく武蔵野台地を切り開いて一筋の新道が設けられた。突貫工事の陣頭指揮をとったのは、後に佐渡銀山の開発で辣腕ふるった大久保石見守長安である。

新道は成木街道と呼ばれ、江戸城の完成後も、大名屋敷や町家の蔵の壁材として、石灰の需要はますます増した。沿道の中野・田無・箱根崎(現在瑞穂市)村は石灰運搬のために宿駅と同じ扱いを受け、近隣の村々では使役の農民たちがかり出された。

一八世紀初めの江戸は人口が一〇〇万を超え、当時世界最大の都市であったが、狭い土地に木造家屋が密集するにもかかわらず水利が悪いので、明暦の大火をはじめ、しばしば大火事に見舞われた。そのため、石灰輸送の最盛期が終わっても、奥多摩の山林から青梅に集められた杉材を運ぶ馬役がひんばんに通ったので、成木街道はいつしか青梅街道と呼ばれるようになった。

青梅街道の道筋 青梅街道は内藤新宿追分から甲州街道から分かれ、柏木角(中野・高円寺・馬橋・阿佐ヶ谷・成宗・田端・天沼・下萩窪・上萩窪・下井草・上井草の村々)を通過し、田無村を経て青梅村に至る。その先は多摩川の上流沿いに大菩薩峠を越えて甲州の塩山に通じるので、別名を甲州裏街道とも呼ばれた。途中は関所の取り締まりもゆるく、大名行列にぶつかると心配もないので、甲州まで旅するには青梅街道を行くほうが気楽であった。また、御岳講や秩父巡礼の旅にも利用されたようである。

当時の青梅街道の道筋は、今の天沼陸橋が通っているところではない。区役所方面から見て、天沼陸橋のたもとから左に折れて中央線の南側沿いに荻窪駅北口へ向かう道があるが、これが江戸時代の青梅街道だった。現在はその下を管団地下鉄が走っている。旧街道は荻窪駅の近くで進路を西北西にとり、現在の荻窪駅北口交番の南側付近を通って四面道のほうへ抜けていたのである。

江戸の牛車

寛永十三年(一六三六)年、江戸城外郭築造工事の石材運搬用として、江戸で初めて牛車が使用された。京都四条車町の牛屋が呼ばれて仕事に当たり、工事終了後芝高輪に車町の地を手えられ、牛車使用の独占を許された。

山王権現社領になった武蔵の朱印状

天沼村豊島郡江戸山王権現社御麻生郷之内百石元和三年十一月十三日の先判所載之旧領也、当社者依爲我誕生所之靈神崇敬殊深、是以今度爲新增、多東郡堀内村百九拾七石余、阿佐谷村百八拾七石余、天沼村百拾九石余、合五百石令寄附之說、都合六百石事全可社納、永代不可有相違也、亦可抽国家奉平之稱祈之状、如件。

(朱印)

新編武蔵風土記稿

昌平叢地理局總裁

の林述奇が編纂した文政十一年(一八二〇)年成立の、全二五五巻にわたる詳細な武蔵國の地誌書。武蔵國の畿國圖説から建置沿革、山川、名所、産物、藝文と、各郡村里に分かれていて、文書や記録も収録され、村の地勢、領主、小名、寺社、山川や物産などの記述は正確である。幕府官撰の地誌として重要な史料とされている。

青梅街道はしだいに整備されていき、上荻窪村の沿道にも日本橋から第四番目の一里塚があって堰が植えられていたというが、その跡がどこかは分かっていない。

もっとも、整備されたからといって、当時の街道を現在の青梅街道から推しはかるのは無理だろう。例えば、三代將軍家光はたびたび青梅街道を利用して狩りに来ているが、正保元(一六六〇)年に上井草村でイノシシ一六頭をとらえたとの記録があるから、街道の周辺は草深い全くの原野と山林であったことが察せられる。また、それより時代の下がった享保年間(一七二〇)の成子地蔵伝説でも、内藤新宿に近い成子坂でさえ樹木や草がうっそうと生い茂って昼なお暗く、よく追いはぎが出たというから、江戸の町づくりがくまなく進んだ後はもの寂しい道にもどり、ときおり石灰や木材を満載した馬役や、野菜や肥料を大八車に積んだ農夫が通る程度だったろう。道幅も狭く、それも人馬や車が通る中央部だけが道の体裁をなして、両側は草むらにおおわれていたにちがいない。武蔵野台地は火山灰地の厚い赤土関東ローム層だから、雨や霜解けにはすくぬんこになり、車がわだちにはまってさぞ難渋しただろうと思われる。

この状態は明治・大正になってもつづくが、ともあれ草深い天沼村に江戸の息吹をもたらししたのは、この一筋の街道だったのである。

(3) 山王領になった天沼

恵まれた天沼村 天沼村は幕府直轄領(官領)として、寛永二(一六二五)年に行われた検地により、村高を一一九石と決められた。村高とは、土地の良否によって田畑の収穫率を定め、反別に乗じて計算した石高を全村集計する一村単位の公定総生産高のことで、村の年貢や課役の基準となるものである。

寛永十二(一六三五)年は、天沼村にとってそれまでの村意識を変える、朗報のもたらされた年であった。天沼全村が山王権現の社領と決められたのである。このとき、天沼村とともに阿佐ヶ谷村と堀之内村が、少し後れて下荻窪村が山王権現社領となった。社領の時代はこれ以後、明治維新まで二三〇年間つづく。

山王権現日吉神社は、太田道灌が江戸城を築いたとき、城の裏鬼門を鎮守するために城内の北の梅林にまつた神社である。徳川家康が江戸城の大改修をしたさい、社領五石を寄進して神社を半蔵門外の三宅坂付近に移し、その後、

二代將軍秀忠が社領百石を寄進している。三代將軍家光は、誕生の宮参りをこの社でしたゆかりで権現を崇敬する心がこに深く、天沼・阿佐ヶ谷・下荻窪・堀之内の四か村五百石を寄進して、徳川家の安泰と繁栄を祈願したのである。

江戸時代の天沼村は日吉神社(現日枝神社)の社領であった



「新編武蔵風土記稿」

に書かれてゐる天沼

天沼村、天沼村は、郡の東北にあり、郷庄の郷を伝へず、江戸麴町

七七の軒領なり。民家山王権現の村領なり。南西北七町余、青梅街道

村の南を東の方へつらぬく、井草村より阿佐

谷村に達す、村内にかかると凡九町、又

東の方阿佐ヶ谷村より北の方井草村に達す

の道あり、江戸四ツ谷への道なり、村にかか

ること三町許、四境をいはば、東は阿佐ヶ谷

村となり、西より北は井草村をめぐらし、

は青梅街道をかぎり、道をこえては下荻窪村

なり。地形平にして土性は野土、古き檢地は

詳ならず。寛永二年会名、中谷戸、青梅

街道の内におり、宝光坊、中程にあり、

土人古舌へ十二社権現の別当なるよし、今

小名によるをもて見れば、よほど盛なりし

修験なりしときこゆれへず、その詳なること伝

本村、北の方井草村の境を云、

水利、用水、多磨川上水の分水なり、青梅街道のほとりより青梅街

道、所々の水田に注ぎ、阿佐ヶ谷村へ入り、小名中谷戸に広

明暦三(一七五七)年の大火で江戸城は天守閣・本丸・二の丸などが焼け落ち、このとき山王権現も全焼した。時の四代将軍家綱は、麴町(現在の千代田区永田町)に壮大な社殿を造営して江戸町人の氏神と定めたので、以後「山王様」の名で庶民に親しまれ、夏の祭礼は「江戸三大祭り」の一つとして、江戸っ子の心意気を示すにぎやかな行事となった。

山王権現は江戸で最も格式が高く、六百石を有する裕福な神社であったから、社領の村に對して、年貢を増やすための檢地を行わず、隠し田畑についてもおおかだつた。天領の村々と比べて、天沼村の年貢は半分に満たないほどといわれている。

天沼村の土地台帳が見つからないので、江戸時代の農業の詳細は分からないが、正保年間(一六九〇-一七〇〇)の「武蔵田園簿」に山王領天沼村の石高は一〇六石七斗五升五合で、その内訳は田方一九石五斗五升一合、畑方八石七斗二斗四合、ほかに野米一二石一斗四合の数字がある。野米とは陸稲のことだろう。また、元禄十五(一七〇〇)年の郷帳には一一九石、享和元(一八〇一)年の高附帳には一一九石六斗五升とあり、この数字は幕末まで変わらなかった。耕地の大部分は畑作で、水田面積は明和七(一七六九)年に三町歩、慶応年間(一八六〇-一八六七)に三町三反六畝三・三六ヘクターの記録がある。

桃園川に千川分水 桃園川流域の水田は、弁天池の湧水量が少ないので、田植えは雨水がたよりだった。水源に近い天沼村でも、稲の生育期の旱魃は何より恐ろしかった。

宝永四(一七二七)年、千川用水の水を桃園川に分流する願いが許されて、関村(鎌馬区関町)から青梅街道の北側沿いに用水路が掘られた。水路は阿佐ヶ谷南三丁目杉七小学校的

南側付近で街道から北に折れて、桃園川に注いだ。水路の水は、途中の天沼三丁目あざき銀行のわきにあった堰からの枝堀で弁天池にも流れこんだ。そのため、桃園川のことを「千川分水」ということもあったようである。矢嶋又次さんのかかれた「明治末期より大正初期の北口通り商店街」の地図(50ページ参照)にも、青梅街道に沿って半兵衛堀田用水路と相沢堀田用水路の名称が書きこまれている。どちらも用水路の工事を推進した地元有力者にちなむ呼び名であろう。

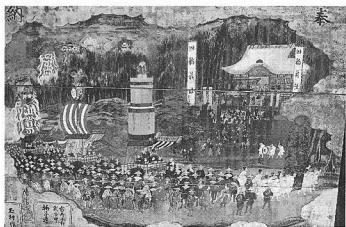
明和八(一七七一)年は異例の旱魃で玉川上水の水が不足し、玉川上水から引いている千川上水も飲料以外の用水を止められた。千川上水に灌漑をたよる村々が給水の再開を幕府へ願ひ出たとき、天沼・阿佐ヶ谷・下荻窪三か村の嘆願書に、山王御神撰米の奉納に影響が出る旨が述べられていたことから、幕府もやむなく、制限を緩和したといわれる。

山王権現御神撰米 天沼村の農民は、祭礼など山王権現の行事のさいに催し物の準備や清掃、跡片付けなどの御用役を勤めたので、天領村における伝馬役のような過酷な労働課役からは免ぜられていた。

天沼村でとれた米のほとんどは年貢米であった。秋の取り入れがすむと、俵を満載した大八車が青梅街道に何台も勢ぞろいし、「山王権現御神撰米」の立て札を付けて、村中総掛かりで景気よく山王様まで納めたのだろう。

稲荷神社の大絵馬 現在の天沼で山王領であった当時をしのげるものとして、稲荷神社の由緒書きに「当地が江戸麴町の山王領となりてより稲荷信仰に依りて信者増す」

中兼成生茂れり、是を  
旧家、百姓十左衛門  
代々里正を勤、浅倉を  
氏とす。旧き記録あれ



とある。また、「明治初年、山王より其の御内殿を移して本殿とし、同時に山王祭の光景を画ける大絵馬をも併せ奉納せらる。現在の社殿内の絵馬は之なり」とあるから、山王権現日枝神社と最もつながりが深かったのは稲荷神社であったかもしれない。もっとも、

天沼八幡の参道わきにある祠も、山王領時代にちなむものようである。

上納物 上納物といって、天沼村から江戸城中に納めたものに、天保二（一八一三）年に杉の葉・枝木、文化十四（一八三三）年に桃の葉の記録がある。杉の葉や枝木は本丸・西丸御小納戸御用として蚊やりに用いられ、桃の葉は本丸・西丸御風呂屋御用として皮膚病治療のために湯敷で使われたもので

ある。

ども文字誤がたし。応永二年の比先祖此所に來り住せしよしを載、その名を三河守といふよし伝ふれど、外に証とすべきことなし。家に伝ふる所西刀一腰あり、柄杓など古のままなりしとぞ、糸も色ざされて眼鏡は赤銅色、鞍と駒とは鉄の無地なり。鍛工の巧拙はしらず、古きものなることは疑ひなし。

居酒屋 文政年間（一八一三）の天沼村の総戸数は七七で、杉並二〇か村合わせて一五七四戸にすぎなかった。農民を生かさず殺さずの状態に置く幕府の政策は、農民がみだりに商売することを許さなかったが、酒類の販売だけは農村でも認められた。天保十（一八三九）年の居酒屋及び煮灰渡世名簿に、天沼村百姓太郎左衛門・清吉・平吉の名がみえる。

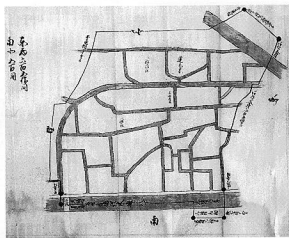
#### (4) 天沼村の地区

谷戸にある池のほとりにあり、小祠、村内蓮華院の跡地、百五十坪、これも天沼村にあり、此所の鎮守なり。本社は三尺四方にて覆屋二間に三間四隅、例祭九月にて下の稲荷十二所権現と交々々々

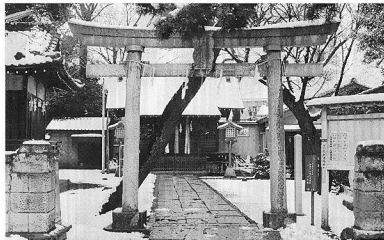
三つの地名 江戸時代の天沼村は、中谷戸・宝光坊・本村と、大まかに三つの地区にまとまっていた。青梅街道沿いから弁天池・八幡神社にかけての「中谷戸」が現在の天沼

目、北の下井草村と接する辺りから稲荷神社・蓮華寺にかけての「本村」が現在の本天沼と呼ばれるところと考えて、さほどの狂いはないだろう。宝光坊は中野村にあった十二社権現の別当山姥の名とも、修験した宿坊の名とも伝えられるが、江戸時代すでに地名として残るだけで、実体は分からなくなっていた。谷

文化年間にかかれた天沼村の絵図



雪の日の稲荷神社全景と山王祭の大絵馬（上）





大六天調の大杉古株

社で中谷戸の鎮守、  
稲荷神社は元は同じく十二社権現の境外  
摂社で本村の鎮守で  
あった。三つの神社  
の祭礼は九月で、毎

行へりと云ふ。  
稲荷社 除地、百五十坪、小名本村にあり、此所の鎮守なり、本社三尺四方、上覆二間に三間。  
第六天社 除地、六十坪、是も本村にありて社は破壊して、いまだ再修にはおよばず、杉の大樹一株ありてこれを神木とす。右の三社はいづれも蓮華寺の持なりと云ふ。  
十二所権現社 除地、百五十坪、小名宝光坊にあり、本社は三尺四方、上屋二間に三間南向、阿佐ヶ谷村世尊院の持なり。  
寺院 蓮華寺 除地、九畝二一歩、村の北寄にあり、天沼山と号す。新義真言宗にて中野村至仙寺末、本堂六間に五間南向、本尊は不動の立像にて長さ二尺許り、開山は真長と云、示寂の年月詳ならず。  
観音堂 本堂の右の方にあり、二間に三間、如意輪観音の像長三尺五寸。  
弁天堂 門外にあり、石の祠を置、僅ほかりの見捨地なり。

戸とは浅い谷あいを意味する言葉だから、中谷戸は、規模が中くらいの谷戸のことで、やはり弁天池周辺の低湿な土地柄から付いたものだろう。本村については、地名の由来がよく分からない。ことによると、蓮華寺が在ることで本村と呼んだかとも思う。  
その他の地名 天沼には、ほかに東原・割間・小谷戸・山下・四面道の地名があった。東原は本村の東に広がる未開のチガヤの原で、現在の本天沼一丁目あたり、チガヤの原を開墾したところが割間で、現在の下井草一丁目付近を指した。小谷戸は中谷戸につづく土地、山下は桃園川沿岸の低い所、つまり水田がある所である。  
四面道は、天沼・下井草・上荻窪・下荻窪村の接点にあたる青梅街道の四つ辻に秋葉神社の常夜灯寛永七（一六三〇）年の銘があり現在は荻窪八幡社に移設が据えられていて、四か村を照らしたから四面灯と呼ばれたという説と、荻寺光明院のお堂が四方に面していたので四面堂になったという説があるが、それがなぜ天沼村の地名になったかは明らかでない。戦前の古老はシメントウトと、濁らずに発音する人が多かったそうである。

(5) 天沼村農民の信仰

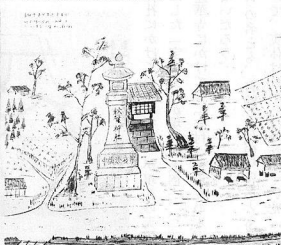
神社と寺院 創立年代はいずれもはっきりしないが、熊野神社江戸時代は十二社権

現といふ。八幡神社・稲荷神社は、江戸時代の初めには、それぞれ大きな木々の茂みにつつまれて現在の場所にまつられていた。当時、十二社権現は天沼村の鎮

昭和52年に造営された天沼八幡神社の本殿



秋葉神社の常夜灯 (右は矢嶋又次さんがかかれた絵)



天沼の三つの神社

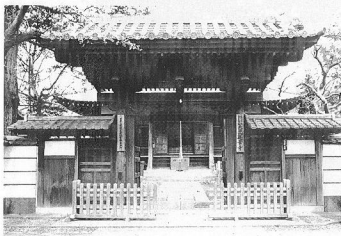
熊野神社 祭神は伊弉那美命 明治七年に村社となる。社殿は平成七年に新しく造営された。境内に陸地測量部の三角点がある。  
八幡神社 祭神は応神天皇と市杵島姫命 昭和二年に村社。境内に末社として大島神社・稲荷神社が祀られ、大島神社は十一月の酉の日に熊手市でにぎわう。本殿は昭和五十二年の造営。  
稲荷神社 祭神は受持神 明治七年に日枝神社の内殿を移して本殿とした。社殿は大正十四年に大改修 昭和四十三年にも修築されたが、今も当初の様式を伝えている。

年交代で行われていたという。

また、稲荷神社の東にある三峰神社・敵島神社の祠も、江戸時代からあったようだ。蓮華寺北西の猿田彦神社は大六天祠ともいって、亭々とそそり立つ神木の杉の大樹があり、稲荷神社の松の大木と並んで遠くからも望めたという。

天沼山蓮華寺は、現在は真言宗室生寺派になっっているが、江戸時代には新義真言宗に属し、中野村宝仙寺の末寺であった。寺の記録によると、慶長十九(一六四二)年に板倉周防守から寺地一七七坪を拝領している。中興の開山は天和二(一六六二)年に入寂した鏡薫和尚といわれる。蓮華寺は江戸末期から明治初年にかけて無住寺になって荒廃したこともあったというが、現在の復興ぶりはめざましいものがある。

庚申塔 天沼にはあちこちに庚申塔が現存していて、庚申講という民俗信仰が天沼村の農民の間にあつたことが分かる。庚申講とは、六十日ごとにくめぐってくる庚申の日に輪



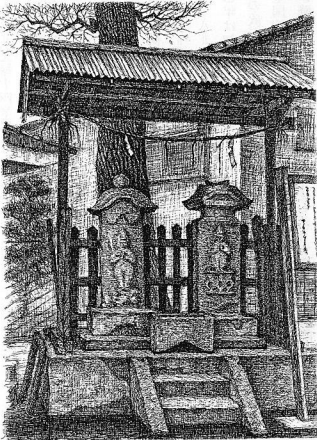
内藤新宿と看者

内藤新宿の異紀について文政十年(一八二九)の陳情書は、次のように書いている。

「武州二十一ヶ村の者ども一同申上げ奉り候……異年、私と村々にて農業の合間、江戸に往來して商心仕り候者、又は百姓一円に相稼ぎ候者のせがれ、或は壯年にて村役と勤め候者、内藤新宿方へまかり越し、酒食等相過し、金銭やり捨て脇當に相成候者数多く之れ在り。若輩どもも小唄、三味線等聞きおぼは宜しからざる芸等を見習ひ、右を宜しき」と心得候よう、村内女子どもにまで押し入り、悪しき口真似等

番で講中の家  
に集まつて帝  
釈天か猿田彦  
をまつり、み  
んなで身を清  
めて夜明けを  
待つ行事であ  
る。これは、  
人の体にとり  
ついている三  
戸という虫  
が、庚申の日  
になると人が  
眠っているすきに天に昇り、その罪を天帝に讒言して人の命を絶つという道家の教えから出たもので、その夜は地域の顔なじみが寝ないで夜通しゆっくりと世間話に興じるといふ、親睦的な意味合いが大きかったのだらう。大六天祠の社も庚申講が建立したのもかもしれない。

天沼の庚申塔には、いずれも青面金剛という仏教の夜叉像が刻まれている。明治初年



天沼1-37の庚申塚 (小林成功画)

仕り候間、精々此の儀を制止候ども行届きかね候……」

文政年間、親村制度の実施で、内藤新宿を高円寺、天沼、阿佐ヶ谷、上井草、荻窪ほか近郷各村の親村にしようとしたことがあった。風紀の乱れた新宿とは、とても一掃になれないと町奉行にあてて出したのがこの陳情書である。村内女子に風靡した悪しき口真似、若輩者の流行の衣服……、宿場の悪風、近郷近在の親たちがいかにおびえていたかがよくわかる。

に政府から道ばたの小祠や塔を一か所にまとめるようにとのお触れが出ていたので、現在の所にまとめられたのはそのときかとも思われる。所在地と年代銘を列挙しておく。

- ①天沼一―五〇元禄十一戊寅年(一六〇)
  - ②天沼一―三七〇宝永甲申(一七〇四)・元文五庚申歲(一七四〇)
  - ③天沼二―一七〇正徳五乙未天(一七〇五)・享保十三戊未(一七三〇)
  - ④本天沼一―一九〇元禄十四辛巳年(一七〇〇)
  - ⑤本天沼二―四七〇元禄六年癸酉(一六六〇)
- お地藏様 また、天沼にはお地藏様が五体ある。庚申塔と合わせてまつられているものが多い。

- ⑥天沼一―五〇宝永二乙酉年(一七〇五)
- ⑦天沼一―三七〇享保十五庚戌歲(一七三〇)
- ⑧天沼二―一六〇享保十二丁未(一七三〇)
- ⑨本天沼二―一七〇年代銘なし
- ⑩本天沼二―一三八〇天保八丁酉年(一八三〇)

天明三(一八二二)年は初夏になっても冷気がひどく、七月には浅間山が爆發して江戸で一丈約三センチもの灰が降り積もり、関東・東北地方は大凶作となった。また、天保年間(一八三〇―一八四四)は全国的に氣候が不順で、諸国に大飢饉がつづいた。特に天保七(一八三六)年には春から長雨が降りつづき、大きな台風が二度もあって作物は壊滅的な打撃を受け、餓死者や疫死者が続出した。天沼村でも例外ではなかった。現在、天沼児童公園の一角にまつられている石のお地藏様は、この年に亡くなった天沼の子どもの霊を供養して村人がまつったものである。

これらの庚申塔や地藏尊を建てたのは、農民の生活がまだしも豊かであったことのかしでもあるが、天明の大飢饉から四〇年余りたった文政九(一八二八)年の天沼村宗門別御改帳(蓮華寺)には、相続人のいない廃絶農家が天沼村に一三軒もあったことが記されていて、大飢饉で跡取りの子どもを失ってしまった農家の末路を物語っている。

このほか、かつて本天沼一―一四にあった馬頭観音像は杉並で最も古いものだそう  
で、現在は蓮華寺の境内に移されている。



本稿は杉並第五小学校創立70周年記念誌「新 天沼・杉五物がたり」から  
著作権者杉五同窓会の許可を受け転載しています。執筆者は元杉五小教諭 人見 潤氏です。